

後期高齢者医療制度保険・国民健康保険

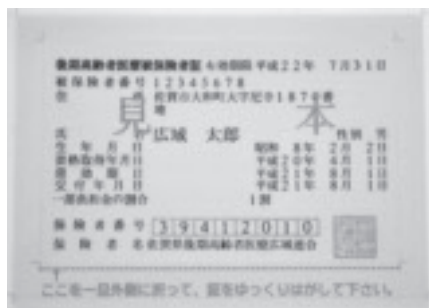
被保険者証の有効期限は7月31日までです



後期高齢者医療の被保険者証

現在ご使用の被保険者証（ピンク色）の有効期限は平成21年7月31日までとなっています。

新しい被保険者証（草色）は、7月末までに簡易書留で郵送しますので、8月1日以降にご使用ください。なお、有効期限が過ぎた保険証は、保険年金係へ返していただくか、裁断等をして適切に破棄してください。



新しい保険証は1年間有効です

新しい国民健康保険一般被保険者証の有効期限

生年月日	有効期限
昭和9年8月2日 ～昭和10年4月1日	75歳誕生日の前日 (誕生日以降は後期高齢者医療 制度保険に加入)
昭和10年4月2日 ～昭和14年8月1日	平成22年3月31日 * 1
昭和14年8月2日 ～昭和15年7月1日	70歳になる月の末日 (誕生日が1日の場合は前月末日) * 2
昭和15年7月2日 以降	平成22年7月31日

* 1
70歳から74歳までの方は、医療費自己負担増の凍結期間が延長されていますので、保険証の有効期限は、平成22年3月31日までとなります。
(平成22年3月末までに、新しい保険証を送付します。)

* 2
医療費の自己負担額が、3割から1割に変更(現役並所得のある方を除く)になりますので、誕生月の末日までに新しい保険証を送付します。

国民健康保険の被保険者証

現在ご使用の被保険者証は、平成21年7月31日までの有効期限となっています。

新しい保険証は7月末までに簡易書留で送付します。

なお、新しい保険証は、一般被保険者証用が藤色、退職被保険者証用は緑色です。8月1日以降にご使用ください。

被保険者証の有効期限

新しい被保険者証の有効期限は、生年月日によって異なります。(左表をご参照ください)

退職被保険者証の方の有効期限は65歳の誕生月の末日です。有効期限までに一般被保険者証を送付します。なお、有効期限が過ぎた保険証は保険年金係へ返していただくか、裁断等をして適切に破棄してください。

問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-2159

光化学オキシダント

(光化学スモッグ)に

注意しましょう

光化学オキシダントは自動車の排気ガスや工場の煙に含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物などが太陽の紫外線を受けて生成された物質で、人の目や呼吸器に刺激を与えます。日差しが強くて気温が高く、風が弱い日に高濃度となる傾向にあるため、これから秋にかけて注意が必要です。

オキシダント濃度が県の定める基準値を超えた場合は注意報が発令されます

注意報が発令されたら

- なるべく外出を控え、屋外での激しい運動は避けてください
- 次のような症状が出たら、洗顔・眼洗い・うがいを十分に行い、室内で休息してください。
 - ・目がチカチカ(ショボショボ)する。
 - ・涙が異常に出る。・のどが痛む・せきが出る
 - ・胸部に不快感を覚える

※症状が回復しない時は、医師の診察を受けてください。

問い合わせ

佐賀県 循環型社会推進課

☎ 25-7774

市民生活課

生活環境係

☎ 75-6117